

一般社団法人 群馬県作業療法士会 第14回総会

議案書



GAOT

Gunma Association of Occupational Therapists

期 日：令和6年6月23日（日）

10：00～10：45

場 所：群馬大学医学部保健学科

（保健学科中央棟3階、4番教室）

〒371-8514 群馬県前橋市昭和町三丁目39-22

事務局：前橋市紅雲町1-7-12

住宅公社ビル4階

群馬県作業療法士会事務局

TEL & FAX 027-224-4649

目 次

第 1 号議案	令和 5 年度事業報告	-----	1
第 2 号議案	令和 5 年度歳入歳出決算書・監査報告書	-----	別添
第 3 号議案	令和 6 年度事業計画案	-----	8
	令和 6 年度予算案	-----	20
第 4 号議案	第 27 回群馬県作業療法学会 学会長承認の件	-----	24
第 5 号議案	その他	-----	24

資料

令和 5 年度	賛助会員	-----	24
令和 5 年度	役員名簿	-----	24
令和 5 年度	事務局保管文献一覧	-----	26
令和 5 年度	ニュース交換団体一覧	-----	26
令和 5 年度	入会・転入・転出・退会	-----	26

総会次第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 定足数報告
5. 議事録署名人及び書記任命
6. 議事
 - 第1号議案 令和5年度事業報告
 - 第2号議案 令和5年度歳入歳出決算書・監査報告
 - 第3号議案 令和6年度事業計画及び予算案
 - 第4号議案 第27回群馬県作業療法学会 学会長承認の件
 - 第5号議案 その他
7. 議長解任
8. 閉会のことば

第1号議案 令和5年度事業報告

1. 会長

会長 新井健五

会長として以下の活動を行った。

- (1) 会務の統括（資産・会計の管理，事業の進捗管理，各局・各部・委員会活動への支持・提言・助言等）。
- (2) 理事会の招集。
- (3) 三役会の議事運営（メール会議含む）。
- (4) 専決事項の処理。
- (5) 県・市町村・保健福祉事務所等の公的機関との折衝・連携（各種委員の推薦等含む）。
- (6) 関係各機関・関連団体との折衝・連携（後援依頼の受託等含む）。
- (7) 事務局（事務局長）との連携及び各種業務遂行指示。
- (8) 各部・各委員会活動への指示並びに提言及び助言。
- (9) 一般社団法人日本作業療法士協会との折衝・連携窓口。
- (10) 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連絡協議会（よんぱち）県代表者としての活動。
- (11) 北関東信越ブロック支部県代表者としての活動。
- (12) 群馬県地域リハビリテーション協議会委員としての活動。
- (13) 群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会副会長としての活動。
- (14) その他の渉外活動（他団体・行政）。
- (15) 公益活動の推進に資する活動。
- (16) 会員の福利向上に資する活動
- (17) 会員への情報提供
- (18) その他，群馬県作業療法士会及び作業療法の啓発並びに地位の向上に資する活動。

2. 事務局

事務局長 長谷川明洋

(1) 理事会関係

- ① 理事へ理事会の通知及び出欠の報告を受けた。
- ② 理事会を開催した。
- ③ 理事会議事録を作成した。

(2) 研修会関係

- ① 教育部等各部からの連絡（日時，場所，テーマ，講師等）を受けた。
- ② 施設長及び講師宛公文書を作成し発送した。

(3) 総会関係

- ① 理事会からの決定（日時，場所等）を受け，会員宛文書を作成し発送した。
- ② 総会資料（総会次第，旧年度事業報告，決算報告，会計監査報告，新年度事業計画案，予算案等）を作成した。
- ③ 総会会場の準備を行った。
- ④ 会員の出欠の確認と報告（封書連絡）を行った。

(4) 会員名簿関係

- ① 理事会，財務部，会員からの連絡を受けた。
- ② 会員名簿作成と発送および保管を行った。
- ③ 財務部より賛助会員の情報を得た。

(5) 委嘱状関係

- ① 役員（理事，監事，会長，副会長，事務局長，部長）の施設長および本人に委嘱状を送付した。

②各々が決定した部員の報告を受け、施設長および本人に委嘱状を送付した。

(6) 日本作業療法士協会関係

①会員管理システムを運用し、日本作業療法士協会との連携を図り、会員の入会・退会・異動者の共有を図った。また、会費・役員歴等の必要事項をパソコンに入力した。

②日本作業療法士協会からの問い合わせや依頼に回答・協力を行った(現況調査等)。

(7) 県士会ホームページ関係

①研修会、各種イベント等の掲載及び管理を行った。

②ホームページの記事掲載及び管理を行った。

③問い合わせフォーム等の管理を行った。

④ホームページ求人情報の掲載を行った

(8) その他

①事務局の運営および事務員雇用に関わる処理を行った。

②群馬県作業療法士会ニュース・機関誌等を保管した。

③群馬県作業療法士会宛の郵便物の処理(受理, 返信, 報告等)・照会事項の処理(受理, 返答, 報告)をした。

④ニュース編集委員会への協力(議事録・研修会案内他)をした。

⑤群馬県, 市町村, 関連業者からの問い合わせへの対応を行った。

⑥新入会員の把握, 入会の勧誘を行った。

⑦群馬県作業療法士会員宛てに書類・お知らせ等発送作業を行った。

⑧一般社団法人に関する登記変更がある場合に手続きを行った。

⑨活動費支払い済会員へ源泉徴収票を作成し発送した。また在住の市町村へも発送した。

⑩新入会者における会費支払いについてクレジットカード決済の導入を行った

3. 財務部

部長 石岡あずさ

(1) 令和5年度予算に関する収支管理を行った。

(2) 県士会費の集金を行った。(通帳引き落としデータ提出変更に伴う手続きを行った。)

(3) 関連業者に広告・賛助会員の募集を行い, 広告料・賛助会費の管理を行った。

(4) 事務員給与, 会費引落としにかかる各種手続き, 事務局運営に関する金銭管理と出納の一部を行った。

(5) 事務局と連携し, 納税に関する手続きの一部を行った。

(6) 各部, 委員会, グループとともに会計を行った。

(7) 各部, 委員会, グループと連携し前年度までの行動交通費及び活動費の振込を行った。

(8) 震災対応に伴う立替金の振込を行った。

4. 教育部

部長 今井卓也

【研修会企画グループ】

グループ長 水上将来

(1) 以下の研修会を企画・運営を行った。

①現職者共通研修(8テーマ) オンライン研修で開催。

②現職者選択研修(老年期領域) オンライン研修で開催。

③基礎研修・自由選択 オンライン研修で2回開催。

④新人症例発表会 オンライン研修で開催。

(2) zoom 運営に必要な準備を行った。

(3) 2023年度以降の研修受付システムの変更の準備を行った。

(4) 研修会受付システムの Peatix を各ブロックで管理・運営した。

【生涯教育システムグループ】

グループ長 戸部沙代理

- (1) 研修会参加者の名簿管理を行った。
- (2) 日本作業療法士協会への受講ポイント申請、管理を行った。
- (3) 士会裁量ポイント該当者を日本作業療法士協会へ申請した。
- (4) SIG 研修会に対して日本作業療法士協会への申請方法を伝達した。
- (5) 生涯教育制度についての会員からの問い合わせへの対応を行った。
- (6) 生涯教育手帳の電子化移行・紛失者への対応を行った。
- (7) 日本作業療法士協会生涯教育制度委員会との協力を行った。
- (8) 2023 年度以降の研修受付システムの変更の準備を行った。

5. 学術部

部長 牛込祐樹

- (1) 県士会における学術活動の各種支援と運営、会議等を実施した。
- (2) 県士会における学術活動に関連する事業について、各部と連携調整を行なった。

【機関誌編集グループ】

グループ長 糸井陽祐

- (1) 機関誌・学会誌「ぐんま作業療法研究」の発刊準備のため編集委員への連絡調整を実施した。
- (2) 機関誌・学会誌「ぐんま作業療法研究 Vol. 26, 2023」を発行した。
 - ① 投稿論文の募集と査読・編集業務を実施した（全 5 編）。
 - ② 巻頭言・その他掲載記事の編集業務を実施した。
 - ③ 学会誌作成のため、学会実行委員会に参加した。

【学術研究グループ】

グループ長 近藤 健

- (1) 県士会員への日本作業療法学会（沖縄）の演題発表・登録、発表の支援を行った。
- (2) 学術支援として、半年コースの少人数勉強会をオンラインにて開催し、群馬県作業療法学会に 2 名の会員が演題登録した。

【学会支援グループ】

グループ長 野口直人

- (1) 第 25 回群馬県作業療法学会の運営について、公文書、ホームページ、財務管理を中心に支援を実施した。
- (2) 第 26 回群馬県作業療法学会の開催に合わせてマニュアルの更新作業を実施した。

6. 広報部

部長 土岐新太

【公益事業グループ】

グループ長 中澤浩幸

- (1) 県内の高校生に向けて、オンライン（Zoom）での職業体験イベント「作業療法を知ってみよう」を昨年度と同様に実施。県内各高校に案内を送付し、募集を実施した。今年度は夏季、冬季の 2 回実施予定であったが冬季は応募がなく夏季のみでの開催となった。高校生 2 名、OTR6 名の参加があった。
- (2) 中高生といった若年層への広報活動について意見交換を実施。ノベルティグッズとしてクリアファイルを製作した。

【ニュース編集グループ】

グループ長 反町拓海

- (1) 年 4 回（4, 7, 10, 1 月）のニュースを発行した。4 月号までは予定通り各号 1100 部ずつの発行であったが、外部等に配布する関係で不足が出てしまい、7 月号より 1150 部発行となり、50 部増刷対応を行った。
- (2) ニュース編集 G の体制についての検討を継続して行った。
- (3) グループ長の交代を行うにあたり、マニュアルを新たに作成した。

【広報企画グループ】

グループ長 金子圭佑

(1) 広報部各グループ（主に公益事業グループ）の活動に関わる情報収集を行った。

7. 福利厚生部

部長 設楽俊史

(1) 各表彰を実施した。

群馬県作業療法士会症例発表会新人優秀演題賞

群馬県作業療法士会優秀演題賞

群馬県作業療法士会優秀学生賞

(2) ライフイベントに関する企画

県士会員に向けてのアンケートを実施し、群馬県作業療法学会にて周知を行なった。

(3) チャリティーイベント「リレーフォーライフ」へ参加した。

10/7, 8に ALSOK ぐんまアリーナにて、11名参加した。

8. 地域作業療法推進部

部長 真塩敦士

【地域包括ケア推進グループ】

グループ長 山口一幸

(1) 地域包括ケア推進グループ定例会議を月1回の頻度で開催した。

(2) オンライン形式によるナイトセミナーを開催した。

令和5年8月9日 講師：株式会社フロンティア群馬営業所小鮎優様

令和5年12月14日 講師：前橋市地域包括支援センター西部 主任 CM 山田圭子様

(3) 日本作業療法士協会主催地域支援事業会議へ出席した。

第1回地域支援事業会議 出席者：高坂理事，山口

第2回地域支援事業会議 出席者：高坂理事，山浦理事，山口

第3回地域支援事業会議 出席者：高坂理事，山口

(4) 関東・信越ブロック会議へ出席した。

令和5年6月23日ブロック会議 出席者：高坂理事，山口

令和5年11月14日ブロック会議 出席者：高坂理事，山浦理事

令和6年3月12日ブロック会議 出席者：高坂理事，山口

(5) 令和5年度群馬県地域医療介護総合確保基金事業の基金を使用し介護予防に資する指導者人材育成研修を対面形式で開催した。

日時：令和6年2月23日

講師：群馬医療福祉大学教授 山口智晴氏

テーマ：「今さら聞けない！地域診断のイロハ」

参加者：19名（作業療法士の他，理学療法士，介護支援専門員の参加があった）

(6) 市町村担当者配置事業の推進に向けた地域局との合同会議を実施した。

(7) 会員に対し，地域支援事業の情報を発信すべく「ニュースレター」を配布した。

(8) 県内の広域支援センターを対象に，リハビリテーション専門職による地域支援事業参画状況に関するアンケート調査を実施した。

(9) 今年新規入部希望者を募集し，新たに4名の入部者が採択された。

【認知症支援推進グループ】

グループ長 笹谷朋弘

(1) 令和5年度群馬県地域医療介護総合確保基金事業費補助金が採択され，「認知症ケア資質向上のための研修会」の研修事業を実施した。

第1回目：令和5年10月7日．形式：オンライン．講師：山上徹也氏(群馬大学)・木村大輔氏(松井田病院
言語聴覚士会会長)・反町彩氏(上毛病院 精神保健福祉士)

第2回目：令和6年2月10日．形式：対面．講師：大手真栄氏(和光園)．三俣和哉氏(三和会)・北村肇氏
(日本認知症官民協議会)

(2)認知症の人と家族の会の「つどい」へ継続して参加(月1回)部員2名が参加した．

また9月のシンポジウムイベントに運営スタッフとして参加もした．

(3)会員同士のオンライン交流会(夜な夜な話さないん会)を令和6年3月7日に実施した．

(4)「士会における認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会」を令和6年1月20日に笹谷が参加した．

【発達支援推進グループ】

グループ長 六本木温子

(1)特別支援学校センター的機能強化事業 外部専門家配置事業における作業療法士派遣を実施した．全面的に直接訪問で対応し、地域小・中学校からの派遣依頼が増加．コロナ前の依頼状況に戻りつつある．

(2)人材育成事業として隔月で定期勉強会をオンラインにて開催した．

第1回 6月14日『外部専門家派遣事業説明会』

第2回 7月12日『学校訪問の事前準備と対応方法の検討』

第3回 9月13日『教育現場から求められる専門家とは…？

～教諭が求める支援にこたえられる作業療法士になろう～』 講師：北爪 浩美氏

第4回 11月15日『読み書き障害の理解と支援

～障害仮設に基づく評価とオーダーメイドのサポート～』 講師：高畑 脩平氏

第5回 1月10日『外部専門家派遣事業トレーニング編

“先生の困ったにこたえられるOTになろう”情報収集の方法や伝え方を学ぶ』

第6回 3月13日『外部専門家派遣事業報告会』

(3)10月26日に群馬県総合教育センターで開催された専門アドバイザー研修会に外部専門家講師として吉岡和哉氏、河合ブロック長、小澤ブロック長、六本木G長で出席した．

(4)1月27日にOT協会制度対策部主催の「教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会」に六本木G長および小田俊一氏、中嶋鮎氏が参加した．その中で「士会における特別支援教育に関する取り組み」について六本木G長が報告した．

(5)2月4日、18日に『学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会～基礎編～』を群馬医療福祉大学にてオンラインとのハイブリッド形式で開催した．講師は酒井康年氏、吉岡和哉氏、藤生雅代氏(群馬県教育委員会)、木下亮介氏(群馬県教育委員会)

(6)群馬県における母子保健領域への作業療法士の活用・連携に関するアンケート調査を県内35市町村の母子保健事業担当部署に郵送し34市町村より回答を得られた．

調査報告は第58回日本作業療法学会でのポスター演題にて発表予定である．

(7)作業療法士の啓蒙活動として発達推進グループのInstagramおよびHPでの情報発信を月1～2回行った．

(8)メーリングリストでの情報発信(定期勉強会開催案内、求人情報など)を行った．

(9)今年度の決算書・事業報告書及び次年度の事業計画・予算案を作成した．

【精神科領域推進グループ】

グループ長 加藤智弘

(1)令和5年度群馬県地域自殺対策強化交付金が採択され、「地域自殺対策強化事業研修会」の研修事業を実施した．

日時：令和6年1月21日，形式：オンライン

講師：小砂哲太郎氏(国立病院機構久里浜医療センター)・宮崎宏興氏(NPO いねいぶる)

(2) 作業療法士のためのメンタルヘルス情報交歓会を実施した。

日時：令和5年12月1日、形式：ハイブリッド、会場：群馬医療福祉大学

(3) ソーシャルバスケットキャラバン 2023-2024 の広報活動に協力した。

(4) 県内精神科作業療法士のニーズ調査のためのアンケートの作成を開始した。

9. 地域局

【北中毛ブロック支部】

ブロック長 小此木 諭

(1) 二次医療圏担当者と情報共有しながら介護認定審査員等の選定を行なった。

(2) 地域局会議を6回開催し地域局での方向性の統一と情報共有を行った。

(3) 各病院及び事業所の主任者、メーリングリストの修正を行った。

(4) 地域作業療法推進部と情報共有を行った。

(5) 第27回群馬県作業療法学会、学会長の選定を行なった。

(6) 北中毛ブロック支部における地域支援担当者と顔の見える関係作り、地域作業療法推進部のアンケートを実施。

(7) 令和6年3月20日前橋市地域リハビリテーション推進会議に出席をした。

【西毛ブロック支部】

ブロック長 山浦卓哉

(1) 定期的に地域局会議を実施した。

(2) 第4回医療・介護連携フェスティバル in 高崎へ参加した。

(3) 主任代表者の連絡先の確認・修正を行った。

(4) 群馬県作業療法士会主催研修等の案内を行った。

(5) 第25回群馬県作業療法学会の運営の支援を行った。

(6) 西毛地域の市町村における地域支援事業担当者に対し、日本作業療法士協会より依頼のあったOT参画状況のアンケートを行った。

(7) 市町村担当者配置事業の推進に向けて地域作業療法推進部と情報共有を行った。

【東毛ブロック支部】

ブロック長 今村雄二

(1) 太田市宝泉地区介護予防教室の講師派遣調整を行った。

(2) 行政からの委員等の推薦要請に対応できる人選を行った。

(3) 協会からの市町村配置事業に関して情報収集、アンケート協力を行った。

(4) 主任代表者の連絡先の確認・修正を行った。

(5) 群馬県作業療法士会主催研修等の情報共有ならびに関連職能団体研修の案内を行った。

(6) 2024年度群馬県作業療法学会の運営に向けた準備を行った。

10. 第25回群馬県作業療法学会 学会長：佐藤由子 実行委員長：小板橋誠

令和5年11月26(日)に「作業療法の探求と発信～人と地域の生活を支える作業療法～」をテーマとし、群馬パース大学にて対面とオンライン併用のハイブリッド形式で開催した。参加者数は275名であった。

[常設委員会]

11. 倫理問題検討委員会

委員長 新井健五

倫理問題等の発生は無く、委員会としての活動はなかった。

12. 災害対応委員会

委員長 関根圭介

- (1) 令和5年9月25日に行われた日本作業療法士協会との大規模災害訓練は、群馬 JRAT 事務局との連携訓練を行った。
- (2) 令和6年1月1日に発災した令和6年能登半島地震に対して群馬 JRAT のチームとして4名の会員が参加出来るよう準備・調整を行った

[特設委員会]

13. 生活行為向上マネジメント推進委員会

委員長 佐藤由子

- (1) 現職者研修 生活行為向上マネジメント(基礎研修)1回、事例検討会3回をオンライン形式で開催した。
7月9日 現職者研修 講師：関根圭介、小池岳大、佐藤由子 参加者20名
令和6年2月28日、3月13日、3月27日 各2名計6名の発表があり、参加者はそれぞれ、8名、11名、10名であった。
- (2) 第25回群馬県作業療法学会で、身体障害領域の事例検討、精神領域での活用、発達領域の活用の3テーマでMTDLPのワークショップを開催した。
- (3) 生活行為向上マネジメントに関するホームページの掲載・更新を行った。
- (4) 生活行為向上マネジメント啓発用パンフレットは配布する機会はなかったが、MTDLPの流れをフローチャートで示したものを会員に配布した。
- (5) 栃木県、茨城県との連絡は取り合い、合同での研修会をオンラインで開催した

14. 運転と作業療法特設委員会

委員長 原 大地

- (1) ぐんま自動車運転リハビリテーション研究会と合同にてzoomでの世話人会を実施した。
- (2) ぐんま自動車運転リハビリテーション研究会と合同で群馬県公安委員会、群馬県指定自動車教習所協会、指定自動車教習所と情報交換を実施した。
- (3) 運転と地域移動に関する都道府県士会協力者会議に参加した。

15. 養成校連絡協議会

委員長 小林雅津良

- (1) 定期的な会議を開催した。
- (2) 厚生労働省指定「臨床実習指導者講習会(都道府県講習会)」を開催・運営した。
- (3) 学生会員の募集、県士会関連の情報提供を行った。
- (4) 日本作業療法士協会及び群馬県作業療法士会の組織率向上のため、県士会と協働して学生向けの入会促進事業の在り方について継続検討した。
- (5) 群馬県作業療法学会の一部ブースを利用し、学生交流会を実施した。
- (6) 学生の実習状況に関わるアンケート調査を行った。
- (7) 第25回群馬県作業療法学会で学生ボランティアを募集し、派遣を行った。

16. 福祉用具委員会

委員長 柴田全利

- (1) 福祉用具に関する情報収集と群馬県作業療法士会員への情報発信を行った。
- (2) 福祉用具に関する群馬県作業療法士会内外からの相談窓口の設置と対応を行った。
 - ① 日本作業療法士協会運営の生活行為工夫情報事業に参画し、運営を行った。
 - ② 日本作業療法士協会運営の福祉用具相談支援システムの運営を行った。
 - ③ 日本作業療法士協会生活環境支援室の会議に参加した。
- (3) リハビリテーション専門職を対象とした福祉用具に関する研修を行った。

第2号議案 令和5年度歳入歳出決算書・監査報告書

別添1

第3号議案 令和6年度事業計画案及び予算案

1. 会長

1) 総合的運営方針

日本作業療法士協会の組織率の低下が止まらない状況にある。ついには、退会者が入会者を上回る状況にまで陥っている。当会は、平成22年度の定款変更以来、「県士会員＝協会員」を正会員要件に定めている団体である以上、この喫緊の問題に協会と足並みを揃えて取り組んでいかなければならない。職能団体の組織率は、必然、社会や政治における発言力や信頼性と同義となる。そして会員数は、会の活動の元となる財源と同義となる。今後も引き続き、この組織率の維持・向上、会員数の増加に資する活動を展開していくことは、喫緊の職能団体としての最重点課題に据えて取り組まなければいけない。とりわけ、ごく近い将来の会員である養成校の学生に対する取り組みや、未来の会員となってくれる小中学校や高校の生徒に対する作業療法の啓発・広報の取り組み、会員比率として非常に大きな女性会員、男女問わず子育て世代にある会員などが県士会入会や活動をあきらめないようにするための取り組みは極めて重要であると考え。また、県士会が創立されて40年を数える今、長年県士会を支えてきていただいた高齢・退職を迎える会員の増加に備えての永年会員制度等々についても、具体的な検討をしていかなければいけない。

「学生は、極めて近い将来の我々の仲間であり、県士会員となってくれる存在である」、これが、会長就任以来永きにわたる私の学生に対する変わらぬ基本的認識であり基本姿勢である。そのためにこそ、学生会員制度も創設したし、養成校連絡協議会を県士会組織として設置もした。当会として、今後もより一層、将来の作業療法を、そして将来の県士会を担うことになる学生が十分な体制の下で実習等の卒前の養成教育が受けられるように、“将来の仲間のために”との思いの下、養成校連絡協議会の活動などを通じて積極的に尽力関与していくとともに、学生のうちから県士会活動に参画し、馴染んでいけるように支援・促進していく所存である。昨年度、ようやく念願であった県内養成校すべてからの理事の選出を達成できた。養成校連絡協議会並びに各養成校選出理事の努力・尽力によって、より一層県士会と養成校及び学生との親和性と連携を強化し、学生の臨床力への貢献と、県士会に対する愛着と、ひいてはそれらにより入会及び組織率の低下防止につなげていきたいと強く願うものである。県士会が養成校などに関わることに否定的にとらえる向きもある。しかし、私は、自分たち職能の未来を守っていくために、作業療法士養成を発展させていくための活動は、職能団体としてのやるべき責務であると考えものである。

今年度も引き続きそれぞれの地域で展開される地域包括ケアシステムに参画できる作業療法士の体制作り（人員配置）及び人材作りを推進していくことを重点に置いた活動を推進して行く。それには、まず地域密着の活動の重要性の「認識作り」、そうしたことに積極的に参画するための「意識作り」、参画できるようになるための「知識作り」が必要であると考え。これらに資するさまざまな活動を、今後も引き続き会務として重点的に実施していかなければならないと考える。

そのためには、県士会の組織のあり方や活動のあり方についても変革をしていかなければいけない。これまでの県単位での組織、県単位での活動から、ブロック単位での組織建て（西毛・北中毛・東毛ブロック支部）や活動、さらには二次医療圏域、各市町村（自治体）でのまさに地域に密着した活動へと考え方や体制を大きくシフトさせていかなければいけない。まさしく、私が、“地域密着型作業療法士会”と呼び実現を目指す、会員にとっても県民にとっても行政にとっても他団体にとっても身近で、地域にアジャストしていける「小さな作業療法士会」「地域作業療法士会」の整備へ向けて引き続き準備をしていかなければならないと考えている。

こうしたことを実現させていくことは、国－日本作業療法士協会－群馬県作業療法士会－ブロック支部－各施設主任者－各会員が一体となってわが国における作業療法の置かれている状況や課題、今後進むべき方向性などに関する認識を共有できるような流れ（体制）を整備し、その上で身近なところでそれに基づいて臨床を実践していくことを推進することにもなる。これこそ、私のモットーでもある「Think Globally Act locally」を実現するものである。これが、身近なところからの求められている自分の職域について考えること、そしてそのための活動につなげていけるものであると考えるものである。

2) 具体的運営方針

(1) 会員の士会活動への参画を促進していく

- ① 身近なところから士会活動および地域支援、地域作業療法への参画意識を高められるようにするとともに、会員が所属している施設間の相互理解や連携の促進、ひいては各会員間の身近なレベルでの連携・交流を促進するために、ブロック支部の機能や役割、活動をいっそう充実化させていく。
- ② 士会活動の内容や方針、計画、日本作業療法士協会の方針、さらにはわが国における作業療法士を取り巻く社会情勢や向かうべき方向性などを士会員へ積極的に周知し、身近なところからの職能団体への参画意識を啓発していく。
- ③ 次代の士会組織を担う人材の発掘や育成を、理事会やブロック支部並びに各部・委員会ですっきりと意識化して行っていく。（自分の後任となれる者の発掘及び育成をそれぞれの役職段階で必ず意図して行っていく）。
- ④ 会員個々が、士会活動の一環として市町村や県の事業等への積極的な参画ができるように啓発・支援していく。
- ⑤ 自宅会員の士会活動及び地域での活動への参加促進と、士会における地域人材としての活用の推進。

(2) 広報活動を強化し、一層推進していく

- ① 広報機能の強化及び戦略的広報の推進（既存の方法にとらわれない広報戦略の展開を検討・実施）をしていく。
- ② 会員総広報部員」という意識の認識化を推進するような会員向けの啓発活動を推進していく。
- ③ 地域や社会に向けた公益的活動を積極的に企画するとともに、受託を推進していく。
- ④ ホームページを、「閲覧する魅力のあるホームページ（見たくなるホームページ）」、会員向けだけでなく、地域・一般市民、行政や他団体等に向けても作業療法を発信していけるものホームページにしていくとともに、時代に合わせた各種発信ツールの積極的な活用も図っていく。また、スマートフォン対応とし、アクセスの利便性向上を図るとともに、閲覧者の関心に応じた情報を提供できるようにしていく。
- ⑤ 県士会ニュースを、「読む魅力のある情報発信媒体（読みたくなる紙面）」にしていくとともに、地域（行政職がしっかりと読んでくれることも意識した誌面作り）に向けても作業療法の存在や力をアピールできるような内容にしていく。
- ⑥ 自治体及び他団体への作業療法及び群馬県作業療法士会の周知及び啓発のための活動を強化していく。
（「声をかけてもらえる（存在を知ってもらえる・使ってもらえる）ようになるための広報」の検討・推進）
- ⑦ 県民に対するわかりやすく印象的な作業療法及び群馬県作業療法士会の周知を図る活動を推進していく。
（「エントリーしやすくする広報」の検討・推進）
- ⑧ 将来の作業療法及び作業療法士の発展を支えるための広報を推進していく。今後、小学生や中学生、並びにそうした世代の進路に影響力のある親や祖父母、学校教師もターゲットとした広報戦略を検討転記していく（「作業療法士になりたいくなる広報」「作業療法士を職業の選択肢に入れてもらえるような広報」「作業療法士という仕事に魅力を感じてもらえる広報」の検討・推進）。それらに資する配布物の作成や配布なども行う。

(3) 学術・教育機能を強化していく

①「参加したくなる学会」を実現していく。

⇒「学会」のあり方の検討，運営方法の検討，学会参加者数の増加，魅力あるプログラムの構成，学会機能の強化。

②士会での学術・研究活動の推進と会員の研究活動の支援をしていく。

③卒前教育との関係の構築（養成校との連携等）を検討していく。

④生涯教育システムの枠にとらわれない，職業人・臨床人としての資質向上に必要な研修教育活動を検討・推進していく。会員にとって魅力ある，参加したくなるような研修会の企画実施を行う。

⑤生活行為向上マネジメント（MTDLP）の会員への普及啓発及び教育研修を推進していく。

⑥地域ケア会議，介護予防・日常生活支援総合事業，地域リハビリテーション活動支援事業，介護予防サロン，認知症初期集中支援チーム，認知症カフェ，特別支援教育関連施策への積極的な関わり等の地域・県民を支える様々な事業へ会員が積極的に参画し，機能を発揮できるようにするための教育・研修の充実化

⇒「地域作業療法」の推進のための会員教育の充実化。

⑦会員の認知症対応力を向上させるための活動を最重点課題として位置づけ，展開していく。

(4) 士会組織を強化していく

①理事会及び理事の役割と機能の明確化と強化

②理事会と部・委員会・ブロック支部間の相互疎通性を向上させ，理事会と部・委員会の共通認識の形成と課題等の共有化を図っていく。（温度差や時間差を無くしていく）

③部・委員会内の人材育成と登用の促進を一層図っていく（自分の後任となれる者の発掘及び育成をそれぞれの段階で意図して行っていく）。

④部員・委員の確保策の検討をしていく。

⑤定款に基づき各種規約の整備を行っていく。

⑥会計事務所の指導を受けながら適正な法人税務会計を実施していく。

⑦単年度収支バランスの取れた会運営を主導していくことを前提として，今後もそれを維持・実現していくために，現行の会費額となってから10年以上を経過し当時よりも事業の数や規模も大きく増大していく中において現会費収入だけでは単年度支出を賄いきれなくなっていることを鑑み，現行会費額の設定が今後長きにわたり当会を発展的かつ適切に運営していくに当たって適切妥当なものであるのかを引き続き検討していく。

⑧組織率の低下防止および向上を図っていく。

⇒養成校連絡協議会を通じて各養成校との連携，主任者会議などを通じて部門トップ等への働きかけるとともに，学生会員制度の充実化，子育てをしながらでも士会活動に参加のしやすい体制作り，日々臨床をしている会員にとって魅力ある研修企画の実施，会員間の連携や交流の推進等を積極的に展開し，県士会に愛着を抱いていただけるような，所属することに魅力や意味・意義を感じて頂けるようにしていく。

⑨ブロック支部組織及び二次医療圏域ごとの組織体制の強化。

⑩会員管理システムの活用を図り，データ管理の充実化・効率化を図る。

⑪事務局機能の維持・強化。

⑫会員の倫理意識向上及び倫理問題対応体制の整備を図っていく。

⑬入会等に関する手続きの簡便化による会員の入会促進。

⑭養成校と県士会との連携を深めていく（各養成校から理事として県士会運営に参画していただくことで県士会と養成校を直結し，課題や方針等の共有化を進めるとともに連携と協働を促進していくことで，組織率の向上化にも寄与させていく）

⑮自治体担当作業療法士（仮称：市町村担当マネジャー）の配置を進め、各ブロック支部組織と連動して、自治体との連携協働の一層の推進を図っていく。

(5)会員の福利向上を図っていく

- ①士会表彰規定に基づき会員の表彰を行う。
- ②士会員の福利向上に資する研修会や講習会を実施していく。
- ③優秀養成校学生を表彰し、将来の県士会を担う優秀な人材育成につなげていく。
- ④安心して県士会活動ができる環境作り（損害保険の円滑な運営）をしていく。
- ⑤行政や他団体などからの表彰推薦依頼にスムーズに対応するための該当者リストの作成を行う。

(6)作業療法士に対する社会的要請への対応を強化していく

- ①発達障害領域における学校や社会からの要請に積極的に参画していく。
- ②地域包括ケアシステムに関連する様々な場面や事業への会員の参画を推進するための活動を行っていく。
⇒地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業・地域リハビリテーション活動支援事業、介護予防サロン、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ、認知症家族会等へ会員が参画できる体制（態勢）作りを強化する。
- ③生活行為向上マネジメント（MTDLP）を会員が駆使できるようにするとともに、関連多職種に対する認知度も向上させていく。
- ④作業療法士に対する社会的要請を把握するための調査なども必要に応じて適宜検討していく。
- ⑤他職種との相互理解や連携を推進するための研修会等の開催を検討・実施していく。
- ⑥「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に寄与できる会員人材を育成していく。
- ⑦直接的な作業療法士の関与の無い機会においても、福祉用具の選定や導入に際して作業療法士が関与できるよう、介護支援専門員の団体や自治体における関連部署等への働きかけを行うとともに、資する人材の育成、相談対応体制（態勢）の整備、そのための広報啓発活動も実施していく。

(7)その他

- ①関連団体との連携を強化していく。
- ②群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会組織及びその活動への積極的関与・参画と、群馬県理学療法士協会及び群馬県言語聴覚士会活動との連携を推進していく。
- ③日本作業療法士協会及び他県作業療法士会との連携をすることにより、他県におけるさまざまな運営ノウハウや情報を士会運営に取り入れていく（「日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会（よんぱち）」への参画及び協会長士会長会議への参加）。
- ④関係諸官庁や地域自治体との連携を推進していく。
- ⑤災害発生時対応に関する体制を整備していく（JRAT 群馬や DCT 北関東、県ケアマネ協会、日本作業療法士協会との連携・連動含む）。
- ⑥会員の倫理意識の向上を促進するとともに、倫理問題が発生した場合には迅速かつ適切に情報の整理及び問題の検討を行い再発の防止に資するように会員に周知していく。（必要に応じて日本作業療法士協会倫理委員会との有機的な連携を図る）
- ⑦顧問及び相談役を積極的に検討・専任し、必要に応じて委嘱をしていく。
- ⑧県内関連団体への作業療法及び群馬県作業療法士会の広報啓発の意味をこめた積極的な渉外活動をしていく。
- ⑨わが国の重要な取り組み課題である自殺予防に資する活動（啓発活動・研修会開催等）を展開し、その機会を活用して作業療法と県士会の広報啓発を行っていく。

- ⑩運転と地域移動に関わる作業療法士の普及・啓発・育成に資する活動.
- ⑪臨床実習指導者講習会の開催.
- ⑫触法障害者・高齢者に対する作業療法支援活動への参画.
- ⑬メンタルヘルスに対して作業療法士が関与できること，外国人への作業療法及び外国人介護職員等との協働，障害者スポーツへのなど参画，介護ロボットなどの時代に合わせたトピックスへの対応.
- ⑭群馬県作業療法士会創立 40 周年記念事業（式典開催等）の準備を行う.
- ⑮群馬県作業療法士連盟の設立に向けての準備を行う.

3) 業務及び活動

- ①会務の統括（資産・会計の管理，事業の進捗管理，各局・各部・委員会活動への支持・提言・助言等）.
- ②総会の招集.
- ③理事会の招集.
- ④専決事項の処理.
- ⑤県・市町村・保健福祉事務所等の公的機関との折衝・連携（各種委員の推薦依頼等含む）.
- ⑥関係各機関・関連団体との折衝・連携（後援依頼の受託等含む）.
- ⑦一般社団法人日本作業療法士協会との折衝・連携.
- ⑧日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会（よんぱち）県代表者としての活動.
- ⑨県民に対する作業療法と士会の周知啓発に資する活動.
- ⑩公益活動の推進に資する活動.
- ⑪県地域リハビリテーション協議会委員としての活動.
- ⑫群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会副会長としての活動.
- ⑬その他の渉外活動.
- ⑭学会・研修会等の運営支援.
- ⑮会員の福利厚生の上に資する活動.
- ⑯会員への情報提供.
- ⑰会員の個人情報管理.
- ⑱作業療法士並びに一般社団法人群馬県作業療法士会の地位の向上に資する活動.
- ⑲県民の健康の増進並びに疾病の予防に資する活動及び，障害者並びに高齢者の自立支援を目的とする活動.
- ⑳県内における会員の倫理問題案件が生じた場合の対応（一般社団法人日本作業療法士協会，行政，報道機関等）
- ㉑その他，定款第 3 条に定めるこの法人の目的を達成するために必要な活動.

2. 事務局

(1) 理事会関係

- ①理事へ理事会の通知及び出欠の報告を受ける.
- ②理事会を開催し議事録を作成する.

(2) 研修会関係

- ①教育部等各部からの連絡(日時，場所，テーマ，講師等)を受ける.
- ②施設長及び講師宛公文書を作成し発送する.

(3) 総会関係

- ①理事会からの決定(日時，場所等)を受け，会員宛文書を作成し発送する.

- ②総会資料(総会次第, 旧年度事業報告, 決算報告, 会計監査報告, 新年度事業計画案, 予算案等)の作成.
- ③総会の会場を準備する.
- ④会員の出欠の確認と報告(封書連絡)を行う.

(4) 会員名簿関係

- ①理事会, 財務部, 会員からの連絡を受ける.
- ②会員名簿作成と発送および保管をする.
- ③財務部より賛助会員の情報を得る.

(5) 委嘱状関係

- ①役員(理事, 監事, 会長, 副会長, 事務局長, 部長)の施設長および本人に委嘱状を送付する.
- ②各部が決定した部員の報告を受け, 施設長および本人に委嘱状を送付する.

(6) 日本作業療法士協会関係

- ①会員管理システムを運用し, 日本作業療法士協会との連携を図り, 会員の入会・退会・異動者の共有を図る. また, 会費・役員歴等の必要事項をパソコン入力する.
- ②日本作業療法士協会からの問い合わせや依頼に回答・協力する(現況調査等).

(7) 県士会ホームページ関係

- ①研修会, 各種イベント等の掲載及び管理を行う
- ②ホームページの記事掲載及び管理を行う
- ③問い合わせフォーム等の管理を行う
- ④ホームページ求人情報の掲載管理を行う

(8) その他

- ①事務局の運営および事務員雇用に関わる処理を行う.
- ②群馬県作業療法士会ニュース・機関誌等を保管する.
- ③群馬県作業療法士会宛の郵便物の処理(受理, 返信, 報告等)・照会事項の処理(受理, 返答, 報告)をする.
- ④ニュース編集委員会への協力(議事録・研修会案内他)をする.
- ⑤群馬県, 市町村, 関連業者からの問い合わせへの対応をする.
- ⑥新入会員の把握, 入会の勧誘を行う.
- ⑦群馬県作業療法士会員宛てに書類・お知らせ等発送作業を行う.
- ⑧一般社団法人に関する登記変更がある場合に手続きを行う.
- ⑨活動費支払い済会員へ源泉徴収票を作成し本人・在住の市町村へ発送, また納税を行う.
- ⑩新入会者の支払いについてクレジットカード決済の運用について検討を継続する
- ⑪休業又は失業している正会員に対して, 休会制度の導入について規約の整備を行う
- ⑫弔意規定に関する規約の制定を行う

3. 財務部

- (1) 令和6年度予算に関する収支管理を行う.
- (2) 県士会費の集金を行う.(通帳引き落としデータ作成を行う.)
- (3) 関連業者に広告・賛助会員の募集を行い, 広告料・賛助会費の管理を行う.
- (4) 事務員給与, 会費引落としにかかる各種手続き, 事務局運営に関する金銭管理と出納の一部を行う.
- (5) 事務局と連携し, 納税に関する手続きの一部を行う.
- (6) 各部, 委員会, グループとともに会計を行う.

- (7) 各部, 委員会, グループと連携し前年度までの交通費及び活動費の振込みを行う.
- (8) 各部, 委員会, グループへの会計報告についての説明会を計画し開催する.

4. 教育部

【研修会企画グループ】

- (1) 以下の研修会を企画・運営を行う.
 - ① 現職者共通研修 (全8テーマ)
 - ② 現職者選択研修 (精神領域)
 - ③ 基礎ポイント研修 (2~3回)
 - ④ 新人症例発表会
- 2024年7月21日 「令和6年度新人症例発表会」
- (2) 2024年度の各研修会開催に向けて準備を行う.
 - (3) 各ブロックで研修運営が継続できるように機能強化を図る.
 - (4) 2025年度以降の新生涯教育制度への移行準備を行う.
 - (5) 研修会受付システムのPeatixを各ブロック管理の体制強化を継続する.

【生涯教育システムグループ】

- (1) 研修会・県学会参加者の名簿管理を行う.
- (2) 日本作業療法士協会への受講ポイントの申請, 管理を行う.
- (3) 士会裁量ポイント該当者を日本作業療法士協会へ申請する.
- (4) SIG 研修会に対して日本作業療法士協会への申請方法を伝達する.
- (5) 生涯教育制度についての会員からの問い合わせに対応していく.
- (6) 日本作業療法士協会生涯教育制度委員会との協力を行う.
- (7) 2025年度以降の新生涯教育制度への移行準備を行う.

5. 学術部

- (1) 県士会における学術活動の各種支援と運営, 会議等を実施する.
- (2) 県士会における学術活動に関連する事業について, 各部と連携調整を行う.

【機関誌編集グループ】

- (1) 機関誌編集グループの編集会議を開催する.
- (2) 機関誌「ぐんま作業療法研究 Vol. 27, 2024」を発行する.
 - ① 投稿論文の募集と査読・編集業務を実施する.
 - ② 巻頭言・その他掲載記事の原稿依頼・編集業務を実施する.
 - ③ 学会実行委員会に参加し, 学会誌作成を協働して行う.
 - ④ 学会開催時期の変更に応じた, 機関誌編集マニュアルの改変を実施する.

【学術研究グループ】

- (1) 県学会の一般演題の管理, 査読者への連絡, 座長の依頼を行う.
- (2) 県士会員の国内, 国際学会での演題発表・登録, 発表を支援する.
- (3) 学術支援として, 半年コースの少人数勉強会をオンラインで開催する.

【学会支援グループ】

- (1) 第26回群馬県作業療法学会開催・運営について下記の支援を行う.

- ①学会運営スケジュール管理を実施する.
- ②学会運営に関連する文書データの作成の支援と保管を実施する.
- ③群馬県作業療法学会のホームページ・Facebook・Instagram の管理業務を実施する.

6. 広報部

【公益事業グループ】

- (1)感染状況に応じた広報活動，内容等の検討をしていく.
- (2)県内の高校生に向けて，オンラインを活用した OT 紹介や質疑応答などのイベント開催を予定.
- (3)小中高生の若年層への広報活動について検討していく.
- (4)広報活動に向けてノベルティグッズを作成する.

【ニュース編集グループ】

- (1)年4回(4, 7, 10, 1月)のニュースを発行する. 各号1150部ずつ発行予定.
- (2)ニュース編集Gの体制見直し，後進の育成を行う. ニュースの改訂や新コーナーの導入など，内容充実化に関する検討を継続して行う.
- (3)研修会や各イベント情報など，事前広報を行なっていけるよう努める.
- (4)マニュアルを新たに完成させ，グループ長の交代，引き継ぎを行う.

【広報企画グループ】

- (1)広報部各グループ（主に公益事業グループ）の活動に関わる情報収集を行う.

7. 福利厚生部

- (1)群馬県作業療法士会員に対し，士会組織の説明や各部紹介を実施する.
- (2)各表彰を実施，および表彰を行う.

群馬県作業療法士会症例発表会新人優秀演題賞

群馬県作業療法士会優秀演題賞，群馬県作業療法士会学術奨励賞

群馬県作業療法士会優秀学生賞

- (3)ライフイベントに関するアンケートの結果から育児中など誰でも参加しやすい研修会の計画，運営に向けた協議. 主任者等へ各ライフイベントに理解が深められるような研修会の企画，運営.
- (4)チャリティイベント「リレーフォーライフ」へ参加する.
- (5)各団体や行政機関等の功労者表彰について，取りまとめ整備する.

8. 地域作業療法推進部

【地域包括ケア推進グループ】

- (1)グループ内の進捗を把握するための定例会議を開催する.
- (2)作業療法士参画のための市町村担当者配置事業を継続する.
 - ①地域局との情報共有・意見交換を目的とした会議を開催する.
 - ②日本作業療法士協会が主催する地域支援事業会議へ参加する.
 - ③関東・信越ブロック（Bブロック）会議へ参加する.
 - ④生活の質向上のためのワンポイントアドバイス（仮）を冊子化し，作業療法士の地域参画に向けた広報活動を行う.
 - ⑤市町村・作業療法士向けのアンケート調査による，参画状況の「見える化」を図る.

(3)介護予防に資する人材育成研修を継続する。

令和6年度群馬県地域医療介護総合基金企業補助金が採択された場合、作業療法士や地域支援に携わる職種を対象に、地域支援事象に資する指導者・人材育成研修を開催する。

(4)市町村連携を推進するための取り組み

①地域局と連携し、市町村や包括支援センター担当者をお招きし、顔の見える連携を強化するための研修または意見交換会を開催する。

②各市町村に作業療法士を配置すべく、地域局や関連する団体との意見交換や情報共有を目的とした会議を開催する。

(5)ナイトセミナーや座談会等、他職種連携や互いの職種の価値観を共有するため、他職種を交えた研修や意見交換会を開催する。

【認知症支援推進グループ】

(1)認知症ケア資質向上のための研修事業を実施する（毎年10月・2月の2回開催予定）。

(2)認知症の人と家族の会との連携を強化する（毎月のだいの参加・講座やイベントの協力など）。

(3)会員同士によるオンライン勉強会を開催する（年1回）。

(4)キャラバンメイト事業への参画を検討する。

(5)生活の質向上のためのワンポイントアドバイス（仮）作成に協力する。

【発達支援推進グループ】

(1)特別支援学校センター的機能強化事業 外部専門家配置事業の継続

①地域小中学校および幼稚園保育園への派遣を行う。

②講師依頼への対応を行う。

③ケース検討会議への出席をする。

(2)外部専門家配置事業登録者の増員と地域との連携

①発達領域に限らず県士会員に広く広報し協力を求める。

②保健センターなど保健分野、放課後デイなど福祉分野への対応を行う。

③学童保育など地域の子育てに関する協力について検討する。

(3)作業療法士の人材育成

①定期勉強会を開催する。

②『学校を理解して支援が出来る作業療法士育成研修会（実践編）』を開催する。

③外部専門家派遣事業での同伴研修を実施する。

(4)母子保健領域での作業療法士の参画状況調査結果を第58回日本作業療法学会で発表する。

(5)発達支援推進グループのHP、Instagram、LINE公式アカウントの運営を継続、定期的に更新する。

(6)メーリングリストでの情報発信（定期勉強会開催案内・議事録送付、求人情報など）を行う。

(7)生活の質向上のためのワンポイントアドバイス（仮）作成に協力する。

【精神科領域推進グループ】

(1)定期的なグループ会議を実施する。

(2)グループ構成員を継続募集する。

(3)事業ニーズの把握を目的に精神科OTRに向けたアンケートを実施する。

(4)新人精神科OTRを主とした交流会の実施・運営（年1回程度）をする。

- (5) 中堅層・ベテラン層に向けた、外部講師を招いた研修会の実施をする。
- (6) ソーシャル・バスケットボールキャラバンの広報協力を継続する。
- (7) 生活の質向上のためのワンポイントアドバイス（仮）作成に協力する。
- (8) SNS アカウントの運用を検討する。運用を開始した場合、定期的に更新をする。

9. 地域局

【北中毛ブロック支部】

(1) 以下の企画・運営を行う

- ① 主任者会議（地域事業等の意見交換）
- ② 主任者会議での意見交換の内容について取り纏め、必要に応じて情報共有を図る。
- ③ 県内市町村における作業療法士の配置について、地域作業療法推進部や関係団体と意見交換、情報共有を行う。
- ④ 北中毛ブロック主任者代表者連絡先の確認及び修正を行なう。
- ⑤ 北中毛ブロックにおける各市町村の地域支援事業担当部署や担当者との関係を構築する。
- ⑥ 群馬県作業療法士会主催研修等の情報共有ならびに POS 連絡協議会をはじめとした他職能団体研修の案内を行なう。
- ⑦ 理事会、各部署との相互疎通性の向上を図る
- ⑧ 地域局会議の開催

(2) 事業計画案

- ① 主任者会議について
地域包括支援事業の報告及び情報共有。
2025 年度群馬県作業療法学会の準備及び協力をお願い。
- ② 各市町村の地域支援事業担当者との関係構築
・顔の見える関係づくりとしてあいさつ回りや各部署で作成した案内（リーフレット）等の配布
- ③ 地域局各ブロック支部での意見交換、情報共有を行う。

【西毛ブロック支部】

(1) 以下の企画・運営を行う。

- ① 主任代表者会議/意見交換会（年 2 回）
- ② 地域事業への参加・協力
医療・介護連携フェスティバル関連の事業に参加する。
その他、西毛地域で行われるイベント等へ参加する。
- ③ 西毛ブロック支部主催研修会（年 1 回）

(2) 定期的に地域局会議を行う。

- (3) 事務局と連携し西毛ブロック支部主任代表者連絡先の確認・修正を行う。
- (4) 西毛ブロックにおける各市町村の地域支援事業担当部署への挨拶回りを行う。
- (5) 群馬県作業療法士会主催研修等の情報共有ならびに他職能団体研修の案内を行う。
- (6) 県内各市町村における作業療法士の担当者配置に向けて、地域作業療法推進部や関連団体との意見交換、情報共有を行う。
- (7) 理事会、各部署との相互疎通性の向上を図る。

【東毛ブロック支部】

(1)以下の企画・運営を行う。

①主任代表者会議/意見交換会（年1回）

②地域事業への参加・協力

(2)東毛ブロック支部主任代表者連絡先の確認・修正を行う。

(3)東毛ブロックにおける各市町村の地域支援事業担当部署への挨拶回りを行う。

(4)群馬県作業療法士会主催研修等の情報共有ならびに他職能団体研修の案内を行う。

(5)理事会とブロック支部間の相互疎通性の向上を図る。

(6)第26回群馬県作業療法学会の開催に向け準備、運営を行う。

(7)地域局会議を開催し、各ブロック支部間の情報交換をする。

10. 第26回群馬県作業療法学会

学会長 石森卓矢

「原点回帰～群馬県の作業療法から学ぶ～」をテーマに9月1日(日)太田医療技術専門学校で開催する

[常設委員会]

11. 倫理問題検討委員会

(1)県内における会員の倫理問題に関する窓口を担当する。

(2)県内における会員の倫理問題事案が生じた際の情報収集・検討と理事会への上申。

(3)県内における会員の倫理意識向上に向けた取り組みを行う。

(4)倫理問題対応体制の整備を検討する（規約への倫理内容の記載、書類の整備等）。

(5)県内における会員の倫理問題事案が生じた際の日本作業療法士協会倫理委員会との連携及び対応を行う。

12. 災害対応委員会

(1)令和6年度群馬県作業療法学会に於いて令和6年能登半島地震災害派遣に関するパネル展示を行う。

(2)JRAT 群馬代表者会議にて会則の作成、各団体との協定の締結、研修会の開催等の準備を行っていく。

[特設委員会]

13. 生活行為向上マネジメント推進委員会

(1)現職者研修 生活行為向上マネジメント(基礎研修)1回を対面形式で、事例検討会2～3回をオンライン形式で開催する。

(2)群馬県作業療法学会で、MTDLP啓蒙に関するワークショップを開催する。

(3)生活行為向上マネジメントに関するホームページの掲載・更新を行う。

(4)生活行為向上マネジメント啓蒙用のフローチャートを見直し、再度配布する。

(5)MTDLP 全国推進会議に参加し、新たな情報を得て県士会に活かす。

(6)茨城県、栃木県の県士会と連絡をとり、お互いに研修会の企画や参加を行いやすい環境作りをする。

14. 運転と作業療法特設委員会

(1)ぐんま自動車運転リハビリテーション研究会と連携し、研修会等の開催を年1回実施する。

(2)群馬県内の自動車運転再開支援に関する協議を行う。

(3)警察関係者及び教習所関係者、行政機関との連携を行う。

(4)県士会員に向けて自動車運転支援に関する勉強会を実施する。

(5) 自動車運転再開支援ハンドブックの改定を行う。

15. 養成校連絡協議会

- (1) 定期的な会議を開催する。
- (2) 厚生労働省指定「臨床実習指導者講習会（都道府県講習会）」を開催・運営する。
- (3) 学生会員の募集，県士会関連の情報提供を行う。
- (4) 日本作業療法士協会及び群馬県作業療法士会の組織率向上のため，県士会と協働して学生向けの入会促進事業の在り方について継続検討する。
- (5) 第 26 回群馬県作業療法学会で学生ボランティアを募集し，派遣調整を行う。
- (6) 県内 5 養成校の作業療法学生を対象に学生交流会を実施する。
- (7) 学生の実習状況に関わるアンケート調査を行って，県士会ニュースで報告する。

16. 福祉用具委員会

- (1) 福祉用具に関する情報収集と群馬県作業療法士会員への情報発信を行う。
- (2) 日本作業療法士協会の福祉用具相談支援システムおよび生活行為工夫情報事業を運営する。
- (3) 日本作業療法士協会生活環境支援室の会議に参加する。
- (4) 日本作業療法士協会制度対策部との連携窓口として，福祉用具に関する制度設計などの案件に対応していく。
- (5) 行政・多職種団体に対しての福祉用具に関する作業療法の広報活動を行う。
- (6) 行政・多職種団体からの福祉用具に関する研修依頼の対応を行う。

令和6年度予算案

収支計算書

自 2024年4月1日

至 2025年3月末日

<収入>

(単位:円)

勘定科目	今年度予算額 A	前年度予算額 B	差引(A-B)	備考
新入会員費 振込収入	500,000	480,000	20,000	
県士会費収入	7,000,000	6,800,000	200,000	
雑収入	425,100	445,100	-20,000	
銀行利子	100	100	0	
ニュース広告収入	10,000	30,000	-20,000	
賛助会費収入	15,000	15,000	0	
教育部研修参加費収入	100,000	100,000	0	
MTDLP研修会	150,000	150,000	0	
県学会参加費収入	100,000	100,000	0	
実習指導者講習参加費収入	50,000	50,000	0	
前年度立替分	0	0	0	
群馬県事業補助金	822,000	438,000	384,000	R5年度分として
災害対応支援活動立替金	170,651	0	170,651	R5年度石川震災対応支援活動立替金
定期預金取崩収入	0	0	0	
前年度繰越金収入	10,922,783	10,996,876	-74,093	
収入合計	19,669,883	19,159,976	509,907	

<支出>

(単位:円)

勘定科目	今年度予算額	前年度予算額	差引	備考
管理費				
県士会運営費	3,432,800	3,412,600	20,200	
通信費	600,000	600,000	0	
印刷費	390,000	390,000	0	
消耗品費	10,000	10,000	0	
備品費	10,000	10,000	0	
会議費	12,800	0	12,800	年6回Zoom開催 ¥800×4人×4回 事務局会議
事務局運営費	2,410,000	2,400,000	10,000	事務局員給与引き上げ
会場借上費	0	2,600	-2,600	総会会場費
事業・運営費	0	0	0	
理事会	91,200	91,200	0	
通信費	0	0	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	91,200	91,200	0	年6回Zoom開催 ¥800×19人×6回
会場借上費	0	0	0	
財務部	284,500	233,000	51,500	
通信費	230,000	230,000	0	引き落とし手数料、ネットバンキング手数料、振込手数料
印刷費	0	0	0	
消耗品費	500	1,000	-500	
備品費	30,000	0	30,000	弥生会計ソフト購入
会議費	24,000	2,000	22,000	会計決算作業、監査、部会
会場借上費	0	0	0	
学術部	695,000	695,000	0	
(機関誌編集グループ)	675,000	675,000	0	
通信費	60,000	60,000	0	事務局からの郵送費
印刷費	600,000	600,000	0	機関誌・学会誌(1200部)、別刷5編、学会ポスター(2種)印刷費
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	用紙、切手代等
原稿執筆謝礼金	5,000	5,000	0	機関誌巻頭言等
会議費	10,000	10,000	0	年3~4回Zoom開催、校正作業時
会場借上費	0	0	0	
(学術研究グループ)	10,000	10,000	0	
通信費	0	0	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	10,000	5,000	5,000	オンライン会議用 ヘッドセット、学会発表用ポインター
会議費	0	5,000	-5,000	
会場借上費	0	0	0	

(学会支援グループ)	10,000	10,000	0	
通信費	0	0	0	群馬県作業療法学会HP運用費は学会予算を使用予定
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	10,000	10,000	0	群馬県作業療法学会役員会の開催など
会場借上費	0	0	0	
教育部	762,500	762,500	0	
(研修企画グループ)	750,000	750,000	0	
事業・運営費	320,000	320,000	0	
通信費	30,000	30,000	0	
印刷費	100,000	100,000	0	新人症例発表会冊子代など
消耗品費	10,000	10,000	0	
備品費	120,000	120,000	0	PC1台を買い替え
会議費	50,000	50,000	0	
会場借上費	120,000	120,000	0	研修12回×運営費1万円で計算
(生涯教育システムグループ)	12,500	12,500	0	
通信費	3,500	3,500	0	
印刷費	1,000	1,000	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	5,000	5,000	0	
会議費	3,000	3,000	0	
会場借上費	0	0	0	
広報部	555,000	530,000	25,000	
(広報企画グループ)	0	0	0	
事業・運営費	0	0	0	公益事業Gと合同で活動
通信費	0	0	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	
(ニュース編集グループ)	470,000	450,000	20,000	
通信費	5,000	5,000	0	
印刷費	465,000	445,000	20,000	1回分印刷費¥113,850 年4回(4.7,10,1月)発行予定 R5年度7月号より50部増刷、1回分1100部⇒1150部印刷となる
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	
(公益事業グループ)	85,000	80,000	5,000	
事業・運営費	65,000	65,000	0	オンラインイベント開催、ノベルティグッズ作成等
通信費	20,000	15,000	5,000	イベント案内発送費(各高校宛等) 複数回開催予定
印刷費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
会場借上費	0	0	0	
福利厚生部	315,200	305,200	10,000	
事業費	302,600	292,600	10,000	保険代94,200円含む 減免事業160,000円含む RFLイベントのピブス作製のため
通信費	3,000	3,000	0	
印刷費	800	800	0	
消耗品費	8,000	8,000	0	
備品費	0	0	0	
会議費	800	800	0	
会場借上費	0	0	0	
地域作業療法推進部	1,851,800	2,086,550	-234,750	
(地域包括ケア推進グループ)	572,000	635,050	-63,050	
事業・運営費	250,000	293,050	-43,050	令和6年度総合確保基金事業の総事業費¥182,000のうち、¥136,000が令和6年度総合確保基金事業事業費補助金、当会負担分は¥46,000
通信費	50,000	50,000	0	手数料、チラシ送料
印刷費	200,000	250,000	-50,000	研修会チラシ、ワンポイントアドバイス冊子印刷費
消耗品費	2,000	2,000	0	封筒など
備品費	0	0	0	
会議費	40,000	10,000	30,000	日本作業療法士協会主催地域支援事業会議への参加費等
会場借上費	30,000	30,000	0	

(発達支援推進グループ)	495,000	335,000	160,000	
事業・運営費	370,000	255,000	115,000	定期勉強会、学校OT研修会(実践編)対面式の開催、研修会準備、部員外スタッフ謝金など
通信費	25,000	20,000	5,000	ホームページ維持費、振り込み手数料
印刷費	5,000	5,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
備品費	10,000	10,000	0	
会議費	40,000	10,000	30,000	
会場借上費	40,000	30,000	10,000	
(認知症支援推進グループ)	606,800	940,000	-333,200	
事業・運営費	584,000	892,000	-308,000	令和6年度総合確保基金事業を申請予定。 研修会会場費、キャラバンメイト事業のスタッフ交通費を含む。
通信費	0	15,000	-15,000	
印刷費	0	20,000	-20,000	
消耗品費	0	5,000	-5,000	
備品費	0	0	0	
会議費	22,800	8,000	14,800	600円×19人×2回
会場借上費	0	0	0	
(精神科領域推進グループ)	178,000	176,500	1,500	
事業・運営費	60,000	143,500	-83,500	研修会、情報交換会、アンケート調査等
通信費	3,000	3,000	0	
印刷費	20,000	0	20,000	チラシ印刷
消耗品費	5,000	0	5,000	
備品費	0	0	0	
会議費	50,000	30,000	20,000	600円×10人×6回、食糧費、交通費等を含む
会場借上費	40,000	0	40,000	
地域局	189,100	137,700	51,400	
(北中毛ブロック支部)	94,100	42,700	51,400	
事業・運営費	0	0	0	
通信費	0	0	0	
印刷費	1,500	1,500	0	用紙代等
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	82,600	31,200	51,400	200円×30名×8回(主任代表者会議/学会運営委員会) 400円×8名×6回(支部長会議)
会場借上費	10,000	10,000	0	5000円×5回(主任代表者会議/学会準備)
(西毛ブロック支部)	42,500	42,500	0	
事業・運営費	40,000	40,000	0	講師謝金、研修運営費
通信費	0	0	0	
印刷費	1,500	1,500	0	用紙代等
消耗品費	1,000	1,000	0	
備品費	0	0	0	
会議費	0	0	0	研修会打ち合わせ(オンライン)
会場借上費	0	0	0	オンラインでの会議ならびに研修開催
(東毛ブロック支部)	52,500	52,500	0	
事業・運営費	40,000	40,000	0	講師謝金、研修運営費、交通費等
通信費	0	0	0	
印刷費	1,500	1,500	0	用紙代等
消耗品費	1,000	1,000	0	事務物品
備品費	0	0	0	
会議費	10,000	10,000	0	オンラインでの会議のため
会場借上費	0	0	0	オンラインでの会議ならびに研修開催
倫理問題検討委員会	1,500	1,500	0	
通信費	500	500	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	500	500	0	
備品費	0	0	0	
会議費	500	500	0	
会場借上費	0	0	0	

MTDLP推進委員会	132,000	132,000	0	
事業・運営費	100,000	100,000	0	講師謝礼・推進会議参加
通信費	20,000	20,000	0	資料郵送費
印刷費	1,000	1,000	0	紙代
消耗品	1,000	1,000	0	事務用品
備品費	0	0	0	
会議費	5,000	5,000	0	対面開催の場合必要
会場借上費	5,000	5,000	0	対面開催の場合
運転と作業療法特設委員会	81,000	81,000	0	
事業・運営費	30,000	30,000	0	運転と作業療法 委員会運営
通信費	8,000	8,000	0	
印刷費	2,000	2,000	0	資料印刷
消耗品費	0	0	0	
備品費	0	0	0	
会議費	1,000	1,000	0	
会場借上費	40,000	40,000	0	研修会会場費
養成校連絡協議会	45,000	45,000	0	
事業・運営費	20,000	0	20,000	
通信費	5,000	5,000	0	
印刷費	0	0	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
備品費	0	0	0	
会議費	15,000	35,000	-20,000	
会場借上費	0	0	0	
福祉用具委員会	55,500	72,500	-17,000	
事業・運営費	39,000	52,000	-13,000	他団体受託研修 講師謝礼
通信費	1,500	1,500	0	福祉用具相談支援システム資料郵送代(県士会ニュースと同封)、クリアファイル郵送代
印刷費	5,000	5,000	0	資料印刷
消耗品費	2,000	2,000	0	事務用品
備品費	0	0	0	
会議費	8,000	12,000	-4,000	3名×1000円×4回
会場借上費	0	0	0	
県士会学会	600,000	600,000	0	
臨床実習指導者講習会	230,000	200,000	30,000	
災害対応委員会	2,000	2,000	0	
選挙管理委員会	5,000	5,000	0	
渉外費	150,000	120,000	30,000	POS連絡協議会会費、JRAT活動費等
部員日当	700,000	0	700,000	
交通費	200,000	400,000	-200,000	
予備費	50,000	50,000	0	
計	9,729,100	9,962,750	-233,650	

収入 19,669,883
 支出 9,729,100
 次年度繰越金 9,940,783

(固定資産)
 群馬銀行定期 ¥3,000,000

第4号議案 第28回群馬県作業療法学会 学会長承認の件

学会長：小林 芳行氏（前橋医療福祉専門学校）

第5号議案 その他

【資料】

令和5年度 役員名簿

令和5年度 事務局保管文献一覧

令和5年度 ニュース交換団体一覧

令和5年度 入会・転入・転出・退会

令和5年度 役員名簿

一般社団法人 群馬県作業療法士会 2023年度 役員名簿

会 長：新井健五

副 会 長：関根圭介, 山口智晴, 柴田全利, 長谷川明洋(事務局長)

理 事：石森卓矢, 今村雄二, 小此木諭, 勝野恵, 木村昌博, 高坂 駿, 小林雅津良, 高橋久美子, 都丸直樹, 山浦卓哉, 吉岡和哉, 李範爽

監 事：唐澤一男, 村田和香

事務局 局長 長谷川明洋

【事務局】 副局長 石森卓矢, 高橋久美子

【財務部】 理事 小林雅津良, 高橋久美子 部長 石岡あずさ, 石島明恵, 女部田雅子, 関口珠菜, 建石啓太

学術局 局長 関根圭介

【教育部】 理事 勝野恵, 今村雄二 部長 今井卓也 会計統括 山ノ内拓実

<研修会企画グループ> グループ長 水上将来

[北中毛] ブロック長 鈴木眞衣 (副) 滝沢伊吹 青木江里奈, 天田達也, 岩井花, 岡田華乃, 小川佳範, 粕川将志, 上村怜奈, 土田優菜,
木内愛梨沙, 小林昭博, 齋藤智也, 清水野乃花, 白石莉佳, 鈴木杏奈, 田邊芽衣, 中村優華, 鳴海洋平, 深野海音, 藤岡依吹,
矢吹航太郎, 横坂明日香

[東毛] ブロック長 須田修之 糸井一訓, 金高由奈, 鈴木翔, 関口紋愛, 関口菜々美, 笛田沙耶, 丸山貴大, 若井早紀

[西毛] ブロック長 岸香穂 新井彩香 (入部), 飯塚千尋, 池田光季, 片山ありさ, 黒田梨紗, 桑原眞歩, 齋木秀夫, 田岡志織, 伊藤美友
西沢祐亮, 萩原健喬, 千葉祐一郎 (入部), 宮部亜香梨, 吉田将英

<生涯教育システムグループ> グループ長 戸部沙代理 伊吹明日実, 小柏愛子 (入部), 堀越彩希, 松本哲朗, 村上奈保, 梅山友莉恵

【学術部】 理事 李範爽, 吉岡和哉 部長 牛込祐樹

<機関紙編集グループ> グループ長 糸井陽祐 伊達裕哉

<学会支援グループ> **グループ長**野口直人 赤石伊吹,秋山稜登,笹谷朋弘

<学術研究グループ> **グループ長**近藤健 佐藤里沙,徳田継祐,藤井洋有,堀越晃子,山下遊平

【査読員】 秋山稜登,阿部真也,石井良和,石代敏拓,今井卓也,石森卓矢,李範爽,牛込祐樹,大塚昂弘,岡田直純,栗原純一,高坂駿,

小林昭博,近藤健,近藤真知子,佐藤里沙,柴田かおり,柴田全利,下田佳央莉,高橋洋輔,滝沢伊吹,竹原敦,十枝はるか,徳田継祐,

生須義久,野口直人,馬場順子,原大地,平石武士,平尾一樹,深澤彩,藤井洋有,松井明,南征吾,宮寺寛子,村田和香,柳井亮人,山口智晴,

山下遊平,吉岡和哉

事業局 局長 山口智晴

【広報部】 **理事**都丸直樹 **部長**土岐新太

<公益事業グループ> **グループ長**中澤浩幸 蟻川由衣,重原(旧姓:大塚)光,林杏華,神保華,広瀬綾乃,高橋雄,戸塚佳奈絵,羽子田隼兵,
松井亜実,茂木正樹,矢澤香穂,馬場早希,吉澤萌香

<ニュース編集グループ> **グループ長**反町拓海 大脇宗雅,関 仁紀,辻千鶴子,白倉研吾

<広報企画グループ> **グループ長**金子圭佑 岡村直哉,黒澤匠太,堀越亮平,加藤雅健

【地域作業療法推進部】 **理事**高坂駿,山浦卓哉,吉岡和哉 **部長**真塩敦士 **副部長**青木佑太

<地域包括ケア推進グループ> **グループ長**山口一幸 伊佐夕佳,市村友香莉,小澤貴明,榎原 望,笹谷朋弘,高橋慎太郎,早川和穂,宮寺寛子

<認知症支援推進グループ> **グループ長**笹谷朋弘 大山泉,小黒晃綺,小此木諭,菅野晴夏,倉林里帆,栗原純一,佐藤琢也,嶋田知博,

清水麻友美,神宮陽子,竹原敦,西原美紅,野村和也,服部未玖,松井紀子,村岡絹子,吉田千乃,湯本昌

<発達支援推進グループ> **グループ長・北部担当ブロック長**六本木温子 **東部担当ブロック長**河合健人 **西部担当ブロック長**小澤恵

中部担当ブロック長十枝はるか 阿部爽香,小田俊一,勝野恵,金高由奈,小林裕太郎,千葉祐一郎,中嶋 鮎,信澤直美,萩原絵梨,福山竜司,柳内明子,
矢吹葉澄,吉澤陽菜

<精神科領域推進グループ> **グループ長**加藤智弘 岡田直純,鹿渡麗羅,狐塚辰朗,滝沢伊吹,馬場順子,藤井未紗,藤生泰嘉,星名桂太,米原浩貴

【福利厚生部】 **理事**勝野恵,小此木諭 **部長**設楽俊史 石川志穂,小田俊一,川田佑奈,下田葵,古市真央,中野真実,松平ひなの

地域局 局長 柴田全利

理事 <北中毛ブロック>木村昌博,<東毛ブロック>石森卓矢,<西毛ブロック>都丸直樹

支部長 <北中毛ブロック>小此木 諭,<東毛ブロック>今村雄二,<西毛ブロック>山浦卓哉, **部 員** <北中毛ブロック>藤田伊津美

<常設委員会>

【選挙管理委員会】 **委員長**星野恭子

【倫理問題検討委員会】 **委員長**新井健五 関根圭介,山口智晴,柴田全利,長谷川明洋

【災害対応委員会】 **委員長**関根圭介 新井健五,山口智晴,柴田全利,長谷川明洋,石森卓矢,李 範爽,今村雄二,小此木 諭,勝野 恵,高坂駿,
高橋久美子,都丸直樹,木村昌博,山浦卓哉,吉岡和哉,小林雅津良,信澤直美,春山滋里,宮寺寛子

<特設委員会>

【生活行為向上マネジメント委員会】 **委員長**佐藤由子 池田史恵,石坂翔梧,牛込祐樹,桐淵弥生,小池岳大,小坂橋誠,関根圭介,橋爪国隆,
村松卓哉

【運転と作業療法特設委員会】 **理事**李範爽 **委員長**原大地 井上高志,内田哲文,小川佳範,大西真史,栗原純一,黒澤匠太,黒田梨紗,
設楽俊史,関修司,長谷川明洋,平石武士,丸橋さつき,山下拓海,山田智子

【養成校連絡協議会】 **理事**小林雅津良,高坂駿 梶田敦子,木村昌博,田中浩二,南征吾,吉岡和哉,李範爽

【福祉用具委員会】 **理事**石森卓矢 **委員長**柴田全利

令和5年度 事務局保管文献一覧

他団体関係：北海道冊子特別号，青森県機関紙，山梨県学会誌，長野県学術誌，茨城県広報誌・機関誌，
石川県広報誌，神奈川県機関紙，島根県学会誌，岡山県学会誌，広島県学術誌，
山口県学会誌，熊本県広報誌，群馬県理学療法士協会冊誌，群臨技会誌

令和5年度 ニュース交換団体一覧

都道府県作業療法士会：北海道，秋田県，福井県，茨城県，東京都，神奈川県，長野県，新潟県，山梨県，
石川県，愛知県，奈良県，京都府，兵庫県，岡山県，広島県，島根県，山口県，
香川県，高知県，福岡県，大分県

県内：群馬県理学療法士協会，群馬県言語聴覚士会，群馬県臨床衛生検査技師会，
群馬県難病団体連絡協議会，群馬医療ソーシャルワーカー協会

県外：家族の会，日本作業療法士協会

令和5年度 入会・転入・転出・退会

令和5年度会員数 930名（令和6年3月31日現在）

入 会：53名

転 入：12名

転 出：24名

退 会：35名

一般社団法人 群馬県作業療法士会

会 長 新井健五
事務局 一般社団法人 群馬県作業療法士会事務局
〒371-0025 前橋市紅雲町 1-7-12 住宅公社ビル 4 階
TEL&FAX : 027-224-4649